

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年6月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0270500481
法人名	有限会社 ウイング
事業所名	グループホーム エルムの里
所在地	青森県五所川原市烏森45-1 (電話) 0173-34-7405
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年3月11日

【情報提供票より】(平成22年1月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年3月24日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤	17人, 非常勤 4人, 常勤換算 7.85人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,900 円	その他の経費(月額)	光熱水費6,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(平成22年1月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	4 名	要介護4	6 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.9 歳	最低	65 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	白生会胃腸病院、木村内科医院、飛嶋歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市街地型のグループホームで近隣に銀行、病院、公民館などがあり、五所川原市内の大型ショッピングセンター「エルムの街」にも近く、自然環境にも恵まれている。

「私たちは、尊厳と自由を重視し地域との交流を持ち毎日を穏やかに過ごせるよう、笑顔とやさしさをモットーに皆様が生きがいに結び付けられるようなより良いケアを提供いたします。」という独自の理念を掲げ、実現に向けて利用者本位のサービス提供に努めている。

職員は、地域で暮らす意義、自分の家での暮らしを意識して、季節感を意識しつつも、慎まやかな飾りを施すなど、家庭的な空間づくりをしている。また、利用者の「自由」を特に大事にして支援をしている。

ホーム内は、明るく、全て、じゅうたんが敷かれ、足音や物音が響かないよう工夫している。フローアと畳敷きの部分もバリアフリーになっており、長椅子が2つ設置され利用者が好みの場所で過ごせるよう配慮されている。

町内会や近隣の住民との交流に努めており、ホームの隣には同社経営のデイサービスセンターがあり利用者同士の交流に積極的に取り組んでいる。

【特に改善が求められる点】

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に全職員で改善策を話し合い、運営推進会議で意見交換をしながら、より良いサービスを提供するため改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が自己評価や外部評価の意義を理解しており、自己評価には全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回定期的に開催し、ホームの取り組み、利用者の暮らしぶり、自己評価や外部評価の報告等をしており、出席率も良く、自由に情報交換を行っている。会議での提案により避難経路図を作成するなど、出された意見等は職員に周知しサービス向上に生かすよう努めている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりや健康状態等について手書きの手紙やホーム便りを郵送しており、必要に応じて電話での連絡をしている。重要事項説明時に苦情受付窓口についても説明し、掲示するなど周知を図っている。また、意見箱も設置している。面会時にはできるだけ話しやすい雰囲気を作り、ゆっくり時間をかけて対応し意見を引き出す工夫をしており、それらを運営に反映させるよう努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し地域行事へ参加し、近隣の人と気軽に声をかけあったり、立ち寄ってもらうなど日常的なつきあいができよう努めている。隣にデイサービスセンターを開設しており、利用者との交流は活発に行われている。ヘルパー2級の実習や、高校生の職業体験、小学生や保育園児の訪問などを受け入れている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「私たちは尊厳と自由を重視し地域との交流を持ち毎日を穏やかに過ごせるよう、笑顔とやさしさをモットーに皆様が生きがいに結び付けられるようなより良いケアを提供いたします。」という独自の理念を作成しており、玄関や事務室に掲示し共有を図り、日々のケアに努めている。</p> <p>町内会に加入し地域行事へ参加し、近隣の人と気軽に声をかけあったり、立ち寄ってもらうなど日常的なつきあいができよう努めているほか、ヘルパー2級の実習や、高校生の職業体験などを受け入れている。</p> <p>運営者は研修の必要性や意義を十分理解しており、職員の力量に応じて積極的に外部研修へ派遣するほか、グループホーム協会に加入し、研修会や交流会等で情報交換をし、職員の育成やサービスの向上に役立てている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居受付段階からホームの雰囲気を感じてもらえるよう見学を取り入れ、家族、利用者の意向に沿うよう十分に話し合い、利用者の視点に立った支援に努めている。</p> <p>表情や態度等で利用者の思いを受け止めて、喜怒哀楽を共感するよう努め、個々の得意分野を把握し、得意なことは力を発揮してもらうなど支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>表情・態度・会話等から思いや希望などの把握に努め、担当者以外の気付きや意見についても全職員で話し合っている。また、家族等からの意見も取り入れ個別の介護計画を作成している。長期計画は6ヶ月、短期計画は3ヶ月と明示しており、状況変化に応じて随時、家族等から面接時や電話等で情報収集をし再アセスメントを行い、現状に即した個別の介護計画を作成している。</p> <p>重度化や終末期対応について指針を作成し、体制を整えている。看取りの介護については希望を確認しており、必要に応じて医療機関等と話し合い意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の羞恥心や自尊心に配慮し、呼び方など希望により個別に対応しており、さりげない支援を心がけている。職員は個人情報保護法について理解し、個人情報に関する書類等は事務室に適正に保管するほか、ホーム内にはプライバシー保護のため氏名や顔写真を掲示しておらず、折り紙や自筆の絵などで個室を区別できるよう工夫をしている。</p> <p>全職員は、利用者の立場に立ち、ペースに合わせてゆっくりと、利用者優先で対応することにし、止むを得ず待たせる場合は説明をし納得してもらうほか、他の職員に代わってもらうなど、利用者の表情、態度等に合わせ柔軟な支援を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「私たちは尊厳と自由を重視し地域との交流を持ち毎日を穏やかに過ごせるよう、笑顔とやさしさをモットーに皆様が生きがいに結び付けられるようなより良いケアを提供いたします」というホーム独自の理念を作成しており、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム玄関や事務室に理念を掲示し、共有に努めている。「自由」、「笑顔」、「交流」などのキーワードを基に日々のケアに努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、地域行事への参加時に近隣の人と声をかけあったり、ホームに立ち寄ってもらう等、日常的なつきあいができるよう努めている。また、隣にデイサービスセンターを開設しており、利用者との交流が活発に行われている。ヘルパー2級の実習や、高校生の職業体験、小学生や保育園児の訪問などを受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義やねらいは職員会議で周知しており、全職員が理解している。自己評価への取り組みや外部評価の結果に対する改善策の検討も、職員全員で行い、一つ一つ改善できるよう努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催し、利用者の暮らしぶりや自己評価、外部評価の結果等を報告している。出席率も良く、自由に情報交換を行っている。会議で出された提案によって避難経路図を作成するなど、いただいた意見等を職員に伝達し、サービス向上に生かすよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外にも、自己評価や外部評価の結果報告や広報誌を毎回配布する等、情報交換をしている。行政とは日常的に連絡を取り合い、課題解決に向けて相談できる体制が整っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業を利用したり手続き中の方がおり、研修会を実施し、理解を深める取り組みを行っているため、契約時や必要時はその都度説明し、市社会福祉協議会と連携しながら支援をしている。また、外部研修へ参加後、報告書を作成し、伝達研修等も行い、職員は制度を概ね理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の業務の中で、言葉遣い等気になる点はその都度指導をし、会議で話し合いをしている。また、虐待発見時の対応についてマニュアルを作成し、報告の流れ等を取り決め、周知に努めている。外部研修後、伝達研修を行い、職員は概ね理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの理念や方針等は、契約時、契約改訂時に利用者や家族に十分な説明を行い、同意を得ている。また、疑問や意見を引き出すよう話し合いを重ね、退居時も関係機関と連携を図り、利用者や家族等に不安を与えないよう情報提供をしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者の暮らしぶりや健康状態等について、請求書や広報誌と一緒に手書きの手紙を同封し、報告している。また、体調急変時はその都度連絡し、職員の異動についても広報誌に新職員の写真を掲載して報告している。金銭管理状況については出納用紙に記入し、領収書、残金と一緒に袋に入れて管理し、家族が面会に来た時確認を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明時に苦情受付窓口についても説明するほか、玄関に掲示したり、意見箱を設置している。面会時にはできるだけ話しやすい雰囲気づくりをし、ゆとり時間をかけて意見を引き出す工夫をしており、いただいた意見等は会議時に全職員へ報告し、運営に反映させるよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動については最小限に抑え、利用者が不穏状態にならないよう配慮している。新任職員には2週間位前から研修と引継ぎを行っており、利用者に早く慣れ親しんでもらう取り組みをしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修の必要性や意義を十分理解しており、職員の力量に応じて、積極的に外部研修に参加させている。年間研修計画を作成するとともに、勤務調整を図り、均等に受講できる体制になっている。管理者、計画作成担当者等にはそれぞれにスーパーバイザーを確保しているほか、ホーム内では管理者が職員への助言等を行い、資質向上に努めている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、研修会や交流会等で情報交換をし、職員の育成やサービスの向上に役立てている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	受付段階からホームの雰囲気を感じてもらえるよう見学を取り入れ、家族、利用者等、双方の意向に沿うよう十分に話し合い、利用者の視点に立った支援に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	表情や態度等で利用者の思いを受け止め、喜怒哀楽を共感するよう努めている。また、個々の得意分野を把握し、得意なことには力を発揮してもらうなど、支えあう関係を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、表情・態度・会話等から思いや希望等を把握している。意向等の把握が十分できない場合は、相性の良い職員が聞き取りをする等、職員間で工夫する他、状況により家族や関係者からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の生活の中で、利用者の意見を十分聞くように努めているほか、担当者以外の気付きや意見等を全職員で話し合い、介護計画の作成や見直しに反映させている。また、家族や関係者の意見も取り入れた個別具体的な介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期計画は6ヶ月、短期計画は3ヶ月と明示しており、状況変化に応じて随時見直しを行っている。面接時や電話等で家族や関係者から情報収集しており、見直しをする際は再アセスメントを行い、現状に即した個別の介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や買い物、馴染みの理美容院等の移送サービスを実施している他、遠方からの家族の面会に際しては宿泊できるような体制が整っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族の希望を大切に、かかりつけ医への通院支援を行っている。受診結果について利用者と家族等との共有が図られ、状況に変化があった場合には、随時家族等に報告をしている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期対応についての指針を作成し、体制を整えている。また、入居時、利用者や家族から看取りについてのアンケートにより、意思を確認しており、必要に応じて医療機関等と話し合い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の羞恥心や自尊心に配慮し、呼び方等、利用者個々の希望に対応している。職員は個人情報保護法について理解し、書類等を事務室に適正に保管している。また、ホーム内に氏名や顔写真は掲示せず、折り紙や自筆の絵などで個室を区別できるよう工夫している。職員は利用者個々のペースに合わせて対応し、日々の気づきを全職員で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の立場に立ち、個々のペースにあわせた利用者優先の対応をしている。やむを得ず待つてもらう場合は説明をし、納得を得る他、他の職員に代わってもらうなど、利用者の表情、態度等から状況に応じた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や、好き嫌いを加味したものになっている。職員も一緒に席に着き、利用者の好きなBGMを流し、会話を楽しみながら食事を摂っている。食べこぼしなどはさりげなく介助し、利用者の状況に合わせて、一緒に調理の下準備や後片付けなどを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回とし、それ以外の日には足浴を行っている。できる限り同性介助としており、変更がある場合は納得を得た上でやっている。入浴を拒否する時は別の職員が声をかけたり、時間帯をずらす等工夫し、無理強いしないようにしている。お湯の温度や入浴順番等も利用者の希望に沿って対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントや日々の関わりの中から、利用者の希望や力量、趣味や楽しみごと等を把握しており、利用者の活動を支援し、生きがいにつながるような働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望により、冬期間以外ほぼ毎日おやつを持参して近隣へ出かけるほか、月に1度は外食する等、日常的に外出の機会を設けている。また、遠出の場合は利用者の身体状況等に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルや指針が整備されており、全職員が理解し、身体拘束は行わない姿勢で支援している。やむを得ず身体拘束を行う場合は家族等から同意を得て、経過観察等の記録を残す体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関や隣のユニットの通路等、外部に通じる所は施錠せず、センサーでチャイムが鳴る仕組みとなっている。常に利用者の状態把握と見守りに努め、外出傾向を察知した際は、利用者が納得いくまで付き添う等支援している。また、無断外出に備えた協力要請を警察や民生委員、近所の商店にするなど、体制を整えている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員と利用者は年2回、夜間も想定した避難訓練を行っている。運営推進会議で提案された避難経路図を関係機関等に配布し、警察や消防署から協力が得られるよう働きかけている。また、災害発生時に備え、食料等をホーム内に備蓄している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格のある職員がカロリー計算や助言を行い、栄養バランス等に工夫された献立を作成している。一日の食事や水分摂取量を個別に把握、記録され、一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを整備しており、ケア会議開催時に保健所から指導用紙をいただく等、最新の情報把握にも努め、随時見直しを行っている。看護師がホーム独自のマニュアルを作成し、全職員で学習会を開催するなど周知に努めている。また、ホーム便り等で家族にも情報提供し、周知に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は全て絨毯が敷かれており、足音や物音が響かず、フローアと畳敷きの部分もバリアフリーになっている。テレビやサイドボード、長椅子等が設置され、利用者が好みの場所で過ごせるよう配慮されている。ホーム内は季節感が伝わる程度に慎ましくお雛様の折り紙が貼られるなど、一般的な家庭を意識した空間作りをしている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が愛用していた馴染みの衣装ケースや家族の写真等が持ち込まれ、個性的な空間となっている。職員は利用者と一緒に、工夫しながら居心地の良い居室作りに努めている。		

※ は、重点項目。